

水道・下水道

pocket book

—令和4年度版—



奈良市企業局

目次

奈良市水道事業基本事項	1
奈良市水道事業中長期計画	2
水道事業拡張計画の経過概要	5
水源の内訳	6
貯水施設	7
浄水施設	8
配水施設	9
導・送・配水管の布設延長／漏水調査実績表	11
給水人口と給水量の推移	12
給水量分析(令和3年度)／ 給水量を…と比べてみれば	13
年間給水量と有収水量の推移	14
口径別年間有収水量／用途別年間有収水量	15
経営分析	16
決算／費用構成比較	17
決算データ一覧	18
供給単価・給水原価／水道料金表	19
水道施設分担金／水道施設加算分担金	20
都祁水道事業	21
月ヶ瀬簡易水道事業	23
公営企業について	25
水道事業に関する法律	26
水道水の水質基準	27
おいしい水の要件	28
奈良市水道水源保護指導要綱	29
地震発生時等における初動体制(地震配備体制)／ 風水害配備体制	31
災害時配水池巡視者名簿	32
水道事業業務指標	33
奈良市の公共下水道	40
公共下水道整備状況	41
公共下水処理施設の概要／農業集落排水処理施設の概要／ 公共下水処理施設汚水ポンプ場の概要	42
農業集落排水事業について	43
決算	44
経営分析	45
下水道使用料金表	
下水道受益者負担金／農業集落排水事業分担金	46
企業局組織表及び職員数	47

○奈良市水道事業基本事項

事業創設認可	大正4年10月23日
供給開始	大正11年9月30日（水道創設日）
地方公営企業法適用年月日	昭和28年1月1日

行政区域面積	276.94 km ²
給水区域面積	211.60 km ²

将来像

信頼の水道 未来へつなぐライフライン

重点項目

単位：千円

(1)配水施設整備費	270,259
(2)配水施設費	17,872
(3)施設費	899,116
(4)配水施設改良費	961,455
(5)受託配水管改良費	167,123
(6)東部地域建設改良費	142,992
(7)都祁地域建設改良費	704,334
(8)月ヶ瀬地域建設改良費	487,171

○奈良市水道事業中長期計画

【奈良市水道事業の将来像（基本理念）】

信頼の水道 未来へつなぐライフライン

市民のライフラインとしての水道を将来にわたって持続するとともに、事業の透明性を確保し市民から信頼される水道を確立することが最も重要と考え、「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」を奈良市水道事業の将来のあるべき姿としました。

さらに将来像を踏まえ、次の5つを奈良市水道事業の目標（基本方針）とします。

【奈良市水道事業の目標（基本方針）】

安心できる水道

安全な水道水の供給は、水道の重要な責務です。いつまでも安全で快適な水道水を供給できるよう、浄水場から蛇口までの水質管理を徹底し、良質な水づくりに努めます。また現在の水質を守るため水源流域の保全にも取り組み、将来にわたり、いつでも安全で安心できる水道を目指します。

頼りになる水道

水道は生活に不可欠なものであり、平常時のもとより災害・事故時においても給水できることが求められています。

水道事業は浄水場や管路をはじめ多くの施設を必要とします。しかし、水道は一つの連続したシステムであり、全体として効果的に機能するために施設の整備・更新や送配水システムの構築を着実かつ計画的に進め、市民のライフラインとして、頼りになる水道を目指します。

喜ばれる水道

水道事業はお客様からの水道料金で成り立っており、たゆまない経営努力により適正な料金で水道水を提供することが必要です。そのために民間的経営手法を活用しながら効率的な運営による経営基盤の強化を目指します。またニーズに合った的確な情報提供に努め、お客様に信頼され、喜ばれる水道を目指します。

世界に貢献する水道

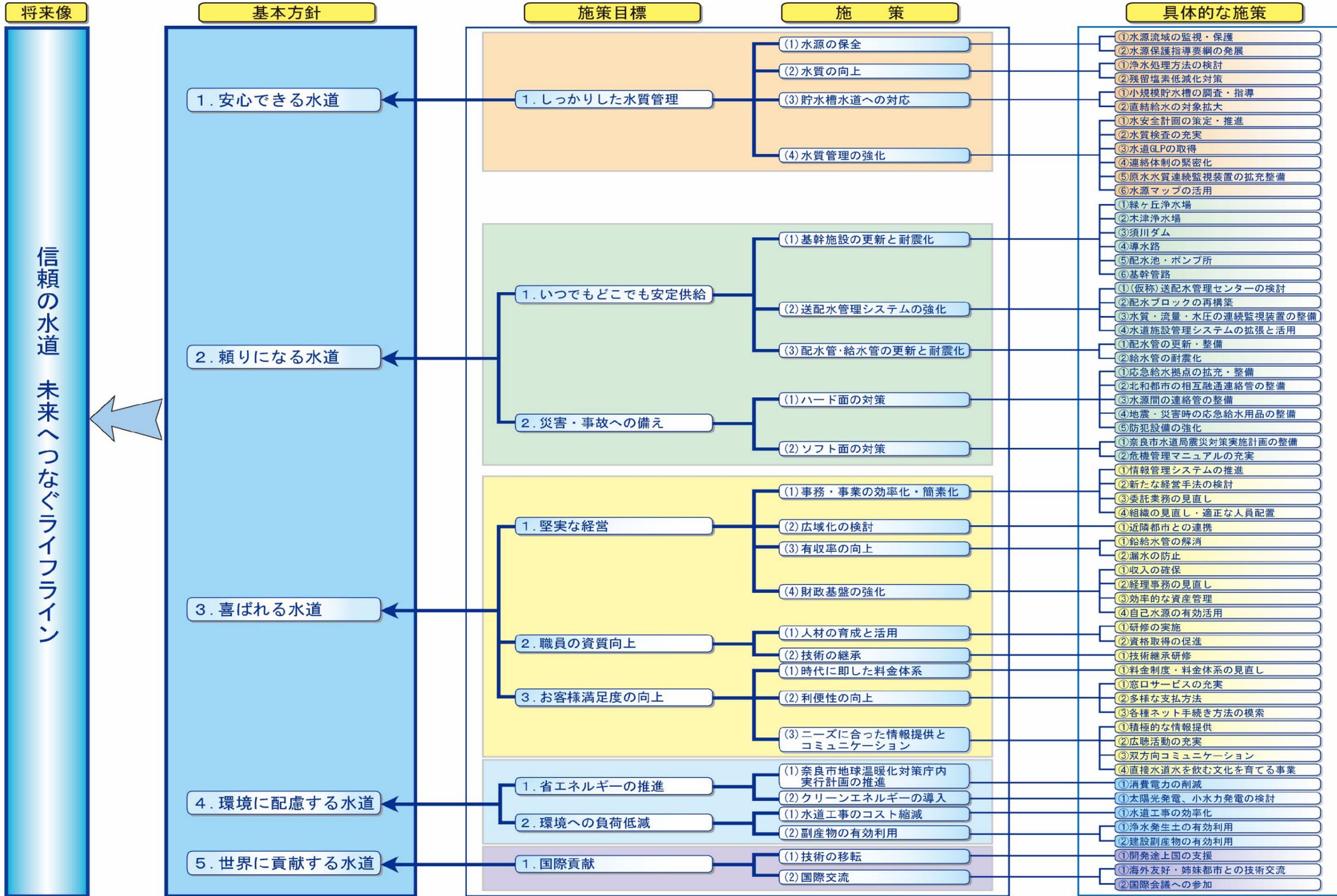
多くの世界遺産がある奈良市は国際文化観光都市であり、海外都市（慶州市、トレド市、西安市、ベルサイユ市、キャンベラ市）と友好・姉妹都市の協定を締結し、教育・文化等幅広く交流を進めているところです。

本市企業局としても、まずお客様を第一とした中で、国際交流を深めるとともに、水道技術がまだ確立されていない開発途上国に対して技術支援を行えるように努め、世界に貢献する水道を目指します。

環境に配慮する水道

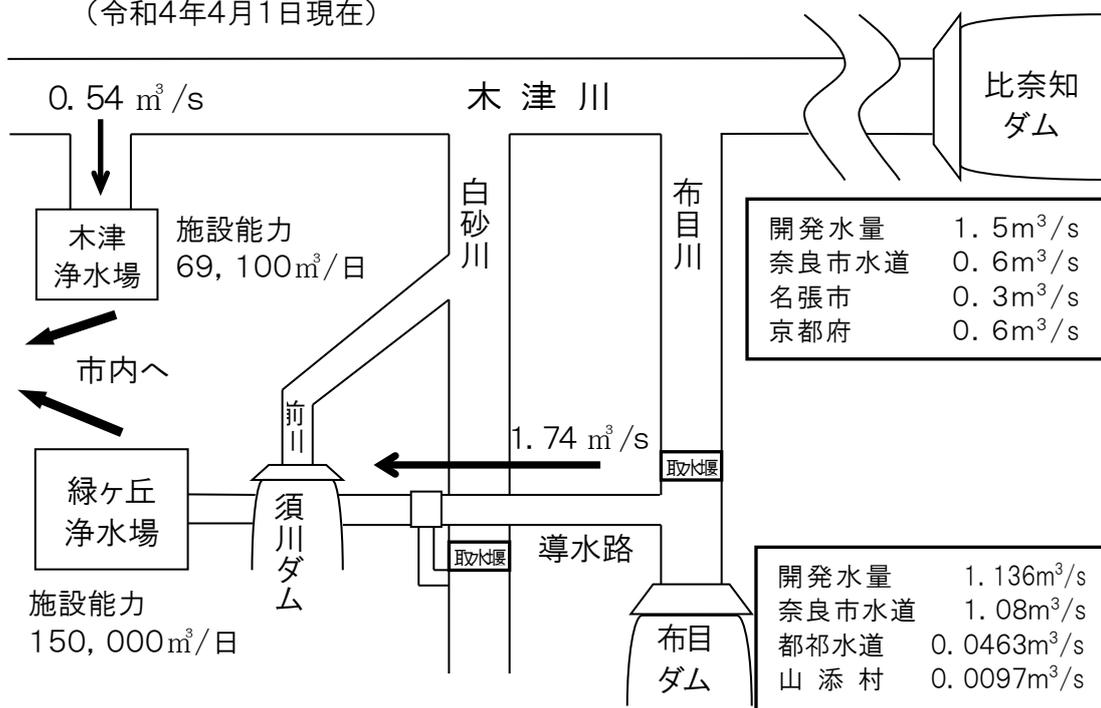
地球温暖化など地球規模での環境破壊が深刻化し、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減など地球環境の保全に向けた取り組みが求められています。

水道事業は多くの電力を消費することから省エネルギーに努めるとともに、副産物の有効利用を進め、環境に配慮する水道を目指します。



○水源の内訳

(令和4年4月1日現在)



水源種別		水量 (m ³ /日)	水利権
木津川	表流水	45,900	0.54 m ³ /s (0.2 m ³ /s: 布目ダム貯留水) (0.34 m ³ /s: 比奈知ダム貯留水)
布目川・白砂川	表流水	150,000	1.74 m ³ /s (0.88 m ³ /s: 布目ダム貯留水)
最大合計取水水量		164,824	各取水口では上記の範囲で、かつ 合計量は左記を最大量とする
県営水道	浄水	18,700	令和4年度契約水量
総計		183,524	

(水利権)

許可年月日: 令和3年10月26日

許可番号: 2国近整水第112号

許可期間: 令和11年3月31日

○貯水施設

名 称		須 川 ダ ム	布 目 ダ ム	比 奈 知 ダ ム
概 要		自然流下水源導水路事業の一環として、都市用水供給のために建設された。	淀川水系水資源開発基本計画により、下流の洪水調節と奈良市等の水道用水確保を主な目的とし、水資源開発公団によって建設され、平成4年4月1日から供用開始となった。	淀川水系水資源開発基本計画により、下流の洪水調節と発電及び奈良市等の水道用水確保を主な目的とし、水資源開発公団によって建設され、平成11年4月1日から供用開始となった。
工 期		昭42年11月着工 昭44年7月完成	昭61年5月着工 平3年10月完成	平5年3月着工 平10年10月完成
ダ ム	型 式	ドーム型アーチ式 コンクリートダム	重力式 コンクリートダム	重力式 コンクリートダム
	位 置	奈良市須川町	左岸 奈良市 北野山町 右岸 奈良市 丹生町	左岸 三重県名張市 市上比奈知 字熊走り 右岸 三重県名張市 市上比奈知 上出
	堤 高	31.5m	72.0m	70.5m
	堤 頂 長	107.0m	322.0m	355.0m
貯 水 池	取 水 源	布目川及び白砂川	布目川	名張川
	集 水 面 積	119.4km ²	75.0km ²	75.5km ²
	湛 水 面 積	0.132km ²	0.95km ²	0.82km ²
	総貯水容量	796,600m ³	17,300,000m ³	20,800,000m ³
	有効貯水容量	792,500m ³	15,400,000m ³	18,400,000m ³
総 事 業 費		約9億円	約601億5千万円	約952億円

○浄水施設

木津浄水場（京都府木津川市鹿背山）

名 称	規 模
管 理 棟	R C 2 階建 延床面積 281.76㎡ 1 棟
取 水 塔	1 基
取 水 ポ ン プ	130kW～60kW 4 台(1 台予備)
送 水 ポ ン プ	500kW～185kW 5 台(2 台予備)
導 水 ポ ン プ	430kW 2 台
自 家 発 電 設 備	応急給水用 20KVA 220V ディーゼル方式 1 台
緩 速 沈 で ん 池	処理水量 12,500 m ³ /日 2 池
旧 急 速 沈 で ん 池	処理水量 10,700 m ³ /日 1 池
高 速 凝 集 沈 で ん 池	処理水量 20,000 m ³ /日 1 池
急 速 凝 集 沈 で ん 池	処理水量 25,900 m ³ /日 2 池
緩 速 ろ 過 池	処理水量 12,500 m ³ /日 4 池(1 池予備)
旧 急 速 ろ 過 池	処理水量 10,700 m ³ /日 4 池(1 池予備)
高 速 ろ 過 池	処理水量 20,000 m ³ /日 5 池(1 池予備)
急 速 ろ 過 池	処理水量 25,900 m ³ /日 1 2 池(1 池予備)
浄 水 池	有効容量 2,500 m ³ 1 池
排 水 処 理 施 設	加圧脱水機（ろ過面積48㎡） 1 台
	濃縮槽（有効容量1,247m ³ ） 2 槽

緑ヶ丘浄水場（奈良市奈良阪町）

名 称	規 模
管 理 棟	R C 2 階建 延床面積 1,270.01㎡ 1 棟
自 家 発 電 設 備	1,000KVA 6,600 V ガスタービン方式 1 台
凝 集 沈 で ん 池	処理能力 150,000 m ³ /日 4 池
緩 速 ろ 過 池	処理水量 36,000 m ³ /日 4 池(1 池予備)
急 速 ろ 過 池	処理水量 114,000 m ³ /日 16池(2 池予備)
浄 水 池(緩速系)	有効容量 5,000 m ³ 4 池
浄 水 池(急速系)	有効容量 12,000 m ³ 2 池
排 水 処 理 施 設	(加圧脱水方式・長時間型)
	濃縮槽（有効容量595m ³ 、1,195m ³ ） 2 槽
	加圧脱水機（ろ過面積360㎡） 1 台
	汚泥濃縮装置（ろ過面積90㎡） 3 基
	汚泥酸化槽（有効容量130m ³ ） 1 槽
	濃縮汚泥貯留槽（有効容量40m ³ ） 1 槽
	1 次破碎機（破碎径20mm） 1 基
	(加圧脱水方式・短時間型)
	濃縮槽（有効容量1,156m ³ 、1,156m ³ ） 2 槽
	加圧脱水機（ろ過面積308.6㎡） 1 台
	1 次破碎機（破碎径10mm） 1 基

○配水施設

名 称	位 置	容 量	標 高		竣 工
あやめ池配水塔	学園北二丁目	500 m ³	HWL 158.0m	LWL 153.0m	S32年度 ※
飛鳥配水池	二名七丁目	240 m ³	HWL 234.0m	LWL 230.5m	R2年度
鶴舞受水槽	鶴舞東町	500 m ³	HWL 137.0m	LWL 132.0m	S38年度 ※
鶴舞給水塔	〃	90 m ³	HWL 171.0m	LWL 165.0m	〃 ※
大洲配水塔	中登美ヶ丘一丁目	2,650 m ³	HWL 165.0m	LWL 150.0m	S40年度
鳥見配水池	鳥見町一丁目	1,500 m ³	HWL 139.5m	LWL 134.5m	S42年度
鳥見配水塔	鳥見町四丁目	500 m ³	HWL 206.6m	LWL 201.6m	〃
大洲配水池	中登美ヶ丘一丁目	5,000 m ³	HWL 150.0m	LWL 145.5m	S44年度
平城西配水池	神功四丁目	300 m ³	HWL 145.0m	LWL 140.0m	R2年度
白川配水池	高樋町	5,000 m ³	HWL 155.8m	LWL 150.0m	S49年度
藤ノ木配水池	西千代ヶ丘一丁目	10,500 m ³	HWL 156.0m	LWL 140.2m	〃
黒谷配水池	帝塚山四丁目	2,000 m ³	HWL 181.0m	LWL 174.0m	S50年度
登美ヶ丘配水池	松陽台一丁目	10,000 m ³	HWL 169.0m	LWL 161.0m	S51年度
白川第2配水池	高樋町	10,000 m ³	HWL 155.8m	LWL 150.0m	S53年度
黒髪山配水池	奈良阪町	5,000 m ³	HWL 125.0m	LWL 118.2m	〃
平城東配水池	朱雀一丁目	5,000 m ³	HWL 110.0m	LWL 106.0m	S54年度
〃	〃	300 m ³	HWL 114.0m	LWL 112.0m	〃
登美ヶ丘西配水池	松陽台一丁目	400 m ³	HWL 189.0m	LWL 183.0m	S55年度
奈良阪配水池	奈良阪町	3,000 m ³	HWL 125.0m	LWL 118.2m	〃
〃	〃	7,000 m ³	HWL 125.0m	LWL 118.2m	〃
緑ヶ丘高区配水池	川上町	1,000 m ³	HWL 187.5m	LWL 183.5m	S57年度
緑ヶ丘低区配水池	青山八丁目	2,500 m ³	HWL 165.0m	LWL 161.5m	〃
佐保山配水池	佐保台二丁目	1,000 m ³	HWL 110.8m	LWL 105.8m	S58年度
大和田配水池	中町	1,000 m ³	HWL 144.0m	LWL 139.0m	S60年度
平城西第2配水池	神功四丁目	16,400 m ³	HWL 133.1m	LWL 115.0m	S61年度
追分配水池	中町	25 m ³	HWL 193.0m	LWL 191.3m	S62年度
大洲第2配水池	中登美ヶ丘一丁目	7,700 m ³	HWL 167.0m	LWL 150.0m	H元年度
黒髪山第2配水池	奈良阪町	5,000 m ³	HWL 125.0m	LWL 118.2m	H2年度
鳥見第2配水塔	鳥見町四丁目	2,700 m ³	HWL 206.6m	LWL 201.6m	〃
市ノ井配水池	白毫寺町	300 m ³	HWL 188.6m	LWL 185.0m	H7年度
登美ヶ丘第2配水池	二名町	6,000 m ³	HWL 169.0m	LWL 161.0m	H9年度
緑ヶ丘配水池	奈良阪町	7,000 m ³	HWL 170.8m	LWL 166.7m	〃
鹿野園配水池	鹿野園町	400 m ³	HWL 188.6m	LWL 185.0m	H11年度
帝塚山配水池	帝塚山西一丁目	355 m ³	HWL 214.1m	LWL 210.0m	H15年度
小計		120,860 m ³	(34池)		

※ 現在休止中

名 称	位 置	容 量	標 高		竣 工
			HWL	LWL	
田原中央配水池	南田原町	154 m ³	HWL 464.0m	LWL 461.0m	S30年度
東部配水池	大野町	22 m ³	HWL 469.0m	LWL 466.5m	S31年度
邑地配水池	邑地町	78 m ³	HWL 266.3m	LWL 264.3m	S33年度
阪原配水池	阪原町	80 m ³	HWL 294.4m	LWL 291.9m	S36年度
米谷配水池	米谷町	96 m ³	HWL 430.4m	LWL 428.4m	R元年度
柳生配水池	柳生町	82 m ³	HWL 314.0m	LWL 312.0m	S41年度
須川配水池	須川町	72 m ³	HWL 267.6m	LWL 265.6m	S44年度
狭川配水池	狭川両町	103 m ³	HWL 219.0m	LWL 217.0m	S46年度
大柳生配水池	大柳生町	93 m ³	HWL 346.8m	LWL 343.8m	S52年度
矢田原配水池	矢田原町	125 m ³	HWL 464.0m	LWL 461.5m	S60年度
興ヶ原配水池	興ヶ原町	75 m ³	HWL 267.4m	LWL 264.4m	〃
北野山・丹生配水池	丹生町	120 m ³	HWL 384.0m	LWL 381.0m	〃
平清水配水池	生琉里町	62 m ³	HWL 383.0m	LWL 381.0m	S61年度
大保配水池	大保町	69 m ³	HWL 416.0m	LWL 414.0m	H元年度
中畑配水池	北椿尾町	134 m ³	HWL 458.0m	LWL 454.0m	H8年度
北椿尾配水池	〃	87 m ³	HWL 375.0m	LWL 372.0m	〃
菩提山配水池	〃	86 m ³	HWL 232.0m	LWL 230.0m	〃
水間配水池	日笠町	292 m ³	HWL 581.5m	LWL 577.5m	H11年度
大慈仙配水池	大慈仙町	2,700 m ³	HWL 490.0m	LWL 483.0m	H12年度
大平尾配水池	大平尾町	910 m ³	HWL 383.4m	LWL 377.0m	〃
長谷配水池	長谷町	108 m ³	HWL 584.2m	LWL 581.2m	H13年度
水間調整池	水間町	50 m ³	HWL 461.4m	LWL 459.2m	H14年度
広岡配水池	下狭川町	74 m ³	HWL 143.0m	LWL 138.8m	〃
小計		5,672 m ³	(23池)		
合計		126,532 m ³	(57池)		

○導・送・配水管の布設延長（上水道）

・導水管

口径	Φ 1,350	Φ 1,000	Φ 900	Φ 500	Φ 450	Φ 350
m	2,423	497	235	69	291	6,269

	Φ 100	Φ 75	Φ 50	小計	隧道	合計
	359	2,735	79	12,957	8,135	21,092

・送水管

口径	Φ 1100	Φ 1000	Φ 900	Φ 800	Φ 700	Φ 600	Φ 500	Φ 400	Φ 350
m	4,520	3,684	6,480	8,556	0	8,003	10,745	10,176	7,311

	Φ 300	Φ 250	Φ 200	Φ 150	Φ 100	Φ 75	Φ 50	合計
	4,190	2,339	1,774	8,878	10,759	10,286	1,314	99,015

・配水管

口径	Φ 800	Φ 700	Φ 600	Φ 500	Φ 400	Φ 350	Φ 300	Φ 250	Φ 200
m	4,079	96	13,579	24,765	39,155	15,455	71,386	16,725	112,927

	Φ 150	Φ 125	Φ 100	Φ 88	Φ 75	Φ 75以上小計	Φ 50以下	計
	288,282	192	422,015	22	130,175	1,138,853	567,321	1,706,174

不明	合計
113	1,706,287

※導・送・配水管の布設延長総計は 1,826.4km です。

参考(直線距離):企業局～東京駅間(378km)、企業局～札幌駅間(1,048km)、
企業局～北京間(1,807km)

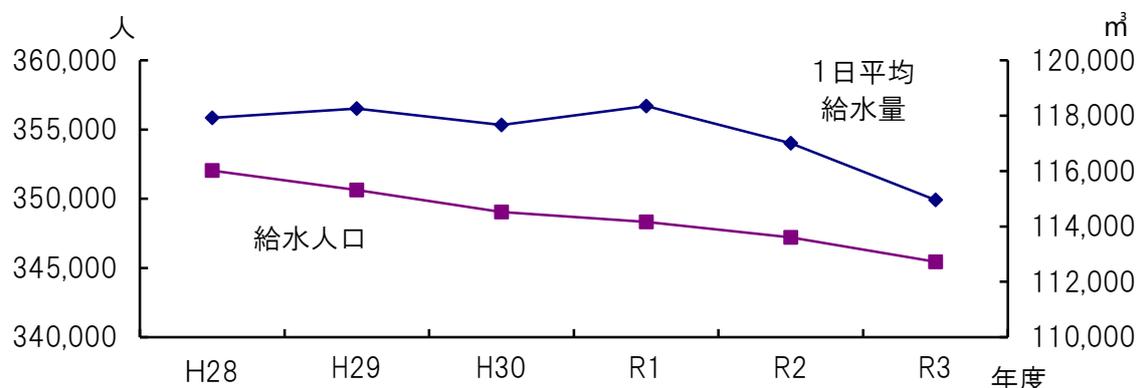
○漏水調査実績表

昭和52年度～平成6年度
第1次～第6次実績

・委託調査 10,964km
・直営調査 3,111km

種別	年度	H7～27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
委託調査(km)		24,113	967	917	936	1,350	833	782
大口徑幹線調査(km)		141	28	20	31	31	17	28
直営調査(km)		661	183	65	53	36	0	0
(東部地域)		114	0	0	0	0	0	0
計		25,029	1,178	1,002	1,020	1,417	850	810

○給水人口と給水量の推移（上水道）

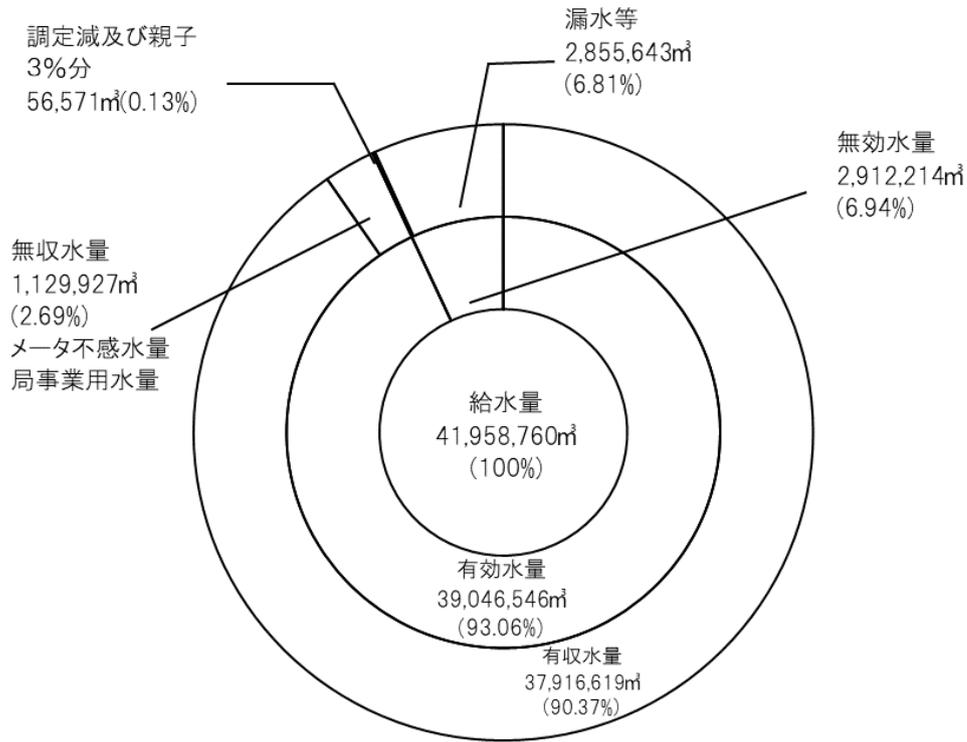


項目 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
行政区域内人口(人)	359,666	358,155	356,352	355,529	354,287	352,264
給水区域内人口(人)	352,588	351,176	349,553	348,820	347,693	345,920
給水人口(人)	352,034	350,639	349,035	348,323	347,207	345,449
給水戸数(戸)	169,665	170,860	172,113	173,335	174,268	175,083
給水量(m³)	43,039,960	43,163,030	42,947,450	43,315,590	42,707,500	41,958,760
1日最大給水量 (月日)、m³	(12.31) 133,970	(11.15) 128,130	(6.22) 129,780	(12.31) 133,090	(12.31) 127,450	(12.31) 126,210
1日平均給水量(m³)	117,918	118,255	117,664	118,349	117,007	114,956
1人1日最大給水量(ℓ)	381	365	372	382	367	365
1人1日平均給水量(ℓ)	335	337	337	340	337	333
公称施設能力(m³/日)	249,100	249,100	249,100	249,100	249,100	249,100

(参考)

項目 \ 年度	S 30 (1955)	S 40 (1965)	S 50 (1975)	S 60 (1985)	H 7 (1995)	H 17 (2005)
行政区域内人口(人)	117,035	162,443	258,762	329,258	362,136	372,195
給水区域内人口(人)	115,479	151,768	249,082	320,247	362,136	363,625
給水人口(人)	80,351	150,402	248,406	319,927	353,358	362,773
給水戸数(戸)	16,907	39,402	77,382	109,194	138,687	159,498
給水量(m³)	5,138,651	15,267,690	35,361,530	45,016,950	51,029,040	49,254,450
1日最大給水量 (月日)、m³	(8.14) 18,237	(8.19) 54,098	(8.4) 126,120	(9.4) 159,360	(8.9) 172,810	(7.28) 166,160
1日平均給水量(m³)	14,078	41,829	96,616	123,334	139,424	134,944
1人1日最大給水量(ℓ)	227	360	508	498	489	458
1人1日平均給水量(ℓ)	175	278	389	386	395	372
公称施設能力(m³/日)	35,000	74,250	147,200	180,900	223,200	223,200

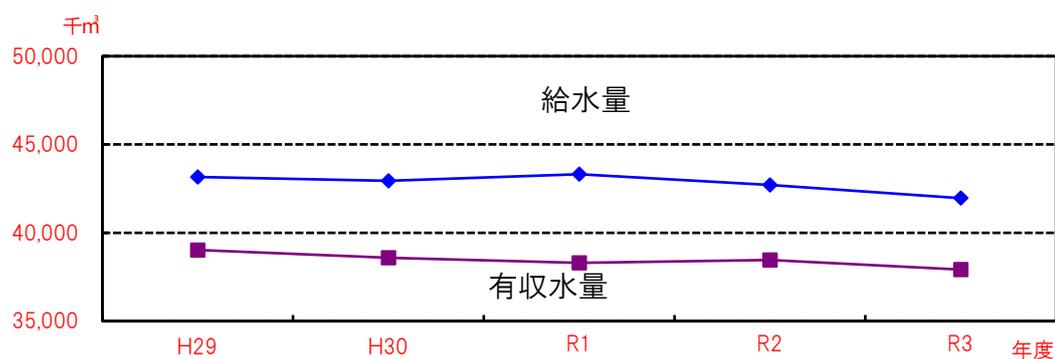
○給水量分析（上水道）



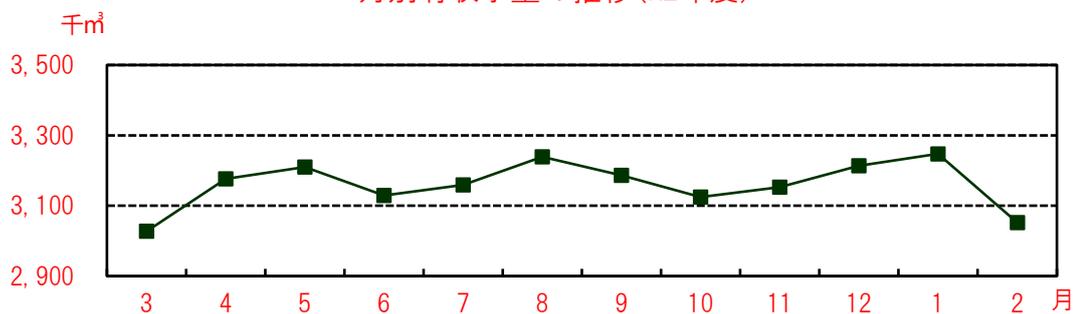
○給水量を……と比べてみれば

区 分	水道事業	企業局 本庁舎 容 量 約1.5万m ³	京セラ [®] -ム 大阪 容 量 約120万m ³	備 考	
水	年間給水量	41,958,760 m ³	約2,797杯分	約35杯分	
	有収水量	37,916,619 m ³	約2,528杯分	約32杯分	
量	1日最大給水量	126,210 m ³			H33.12.31
	1日平均給水量	114,956 m ³			
	1人1日最大給水量	365 ℓ			
	1人1日平均給水量	333 ℓ			
	須川ダム総貯水量	796,600 m ³	約 53 杯分	約0.7杯分	
	布目ダム総貯水量	17,300,000 m ³	約1,153杯分	約14杯分	
	比奈知ダム総貯水量	20,800,000 m ³	約1,387杯分	約17杯分	須川ダムの約26倍
	1m ³ とは浴槽（250ℓ）	4杯分			

○年間給水量と有収水量の推移（上水道）



月別有収水量の推移 (R2年度)



(単位: m³)

年度		H29	H30	R1	R2	R3
有 収 水 量	3	3,013,408	2,992,280	2,953,654	2,979,595	3,027,152
	4	3,168,828	3,143,644	3,143,930	3,148,417	3,175,986
	5	3,232,205	3,206,967	3,224,703	3,198,071	3,210,022
	6	3,337,055	3,261,832	3,238,869	3,136,526	3,128,821
	7	3,383,246	3,316,510	3,234,932	3,179,814	3,158,708
	8	3,365,112	3,351,802	3,304,313	3,314,714	3,238,977
	9	3,326,677	3,327,297	3,285,129	3,342,981	3,185,962
	10	3,229,839	3,165,662	3,084,465	3,256,103	3,124,496
	11	3,225,856	3,211,845	3,115,959	3,226,700	3,152,955
	12	3,301,578	3,277,527	3,319,187	3,244,737	3,213,807
	1	3,329,889	3,279,543	3,331,864	3,281,287	3,247,533
	2	3,112,577	3,055,531	3,066,088	3,146,911	3,052,200
	計	39,026,270	38,590,440	38,303,093	38,455,856	37,916,619
伸 び 率	100	99	98	99	97	
年間給水量	43,163,030	42,947,450	43,315,590	42,707,500	41,958,760	
伸 び 率	100	100	100	99	97	

○口径別年間有収水量（上水道）

口径 (mm)	戸数(R4.3時点) (戸)	有収水量 (m ³)	1戸1月当り 使用水量(m ³)
13	46,289	6,241,176	11.2
20	116,177	23,535,209	16.9
25	10,911	3,259,574	24.9
40	1,192	2,152,318	150.5
50	321	1,296,618	336.6
75	105	883,556	701.2
100	14	200,908	1,195.9
150	5	193,377	3,223.0
200	2	30,972	1,290.5
共用栓	0	0	0.0
公衆浴場	6	25,968	360.7
共同浴場	0	0	0.0
臨時用	59	44,068	62.2
その他	2	52,875	2,203.1
合計	175,083	37,916,619	18.0

○用途別年間有収水量（上水道）

年度 項目	R2			R3		
	水量	比率	1戸1月当り	水量	比率	1戸1月当り
	m ³	%	m ³	m ³	%	m ³
家庭用	32,726,281	85.1	16.5	32,248,669	85.0	16.1
営業用	2,708,040	7.0	41.3	2,716,560	7.2	42.3
製造及び 工場用	404,823	1.1	44.7	385,824	1.0	43.4
公共用	2,512,851	6.5	86.7	2,487,048	6.6	83.7
浴場	25,024	0.1	297.9	25,968	0.1	360.7
その他	78,837	0.2	3,284.9	52,550	0.1	2,189.6
計	38,455,856	100.0	18.4	37,916,619	100.0	18.0

○経営分析（水道事業）

※固定比率以下の分析項目は、平成29年度から3会計統合した値としている

分析項目	単位	算式	年 度					全国平均※
			H29	H30	R1	R2	R3	
負荷率	%	$\frac{1日平均給水量}{1日最大給水量} \times 100$	92.30	90.70	88.9	91.8	91.1	89.9
施設利用率	%	$\frac{1日平均給水量}{1日給水能力} \times 100$	52.90	52.60	52.90	52.20	66.70	64.40
最大稼働率	%	$\frac{1日最大給水量}{1日給水能力} \times 100$	57.31	58.05	59.53	56.88	73.26	71.61
配水管使用効率	m ³ / m	$\frac{年間給水量}{導・送・配水管延長}$	23.85	23.66	23.81	23.43	22.97	24.07
固定比率	%	$\frac{固定資産}{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益} \times 100$	122.30	118.19	115.75	114.23	112.50	123.48
固定資産回転率	回	$\frac{営業収益-受託工事収益}{平均固定資産}$	0.09	0.09	0.10	0.09	0.10	0.10
自己資本構成比率	%	$\frac{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}{負債+資本合計} \times 100$	75.20	76.85	78.19	78.86	80.23	72.39
流動比率	%	$\frac{流動資産}{流動負債} \times 100$	239.12	278.04	253.20	253.48	369.42	239.45
総資本利益率	%	$\frac{当年度経常利益}{平均負債+資本合計} \times 100$	1.03	1.12	0.90	0.57	1.39	1.18
職員1人 当り給水人口	人	$\frac{現在給水人口}{損益勘定所属職員数}$	2,805	3,010	2,953	2,235	2,235	3,807
職員1人 当り有収水量	m ³	$\frac{年間有収水量}{損益勘定所属職員数}$	318,739	333,933	328,573	280,282	261,509	407,690
納付率	%	$\frac{納付件数}{料金調定件数} \times 100$	19.55	20.22	20.66	20.66	21.01	-
口座振替 件数率	%	$\frac{口座振替件数}{料金調定件数} \times 100$	80.45	79.78	79.34	79.34	79.74	-

※給水人口30万人以上の都市の令和2年度数値
※令和2年度から再任用・会計年度任用職員を含む

○決算（水道事業）

（単位：千円・％、税抜）

	R1		R2		R3	
収益的収入	8,646,974	100.0	8,318,999	100.0	8,789,841	100.0
営業収益	7,188,112	83.1	6,634,820	79.8	7,064,044	80.4
営業外収益	1,458,636	16.9	1,476,169	17.7	1,724,982	19.6
特別利益	226	0.0	208,010	2.5	815	0.0
収益的支出	7,907,188	100.0	7,655,373	100.0	7,662,399	100.0
営業費用	7,625,901	96.4	7,409,169	96.8	7,466,335	97.4
営業外費用	277,177	3.5	232,142	3.0	191,193	2.5
特別損失	4,110	0.1	14,062	0.2	4,871	0.1
収益的収支	739,786	—	663,626	—	1,127,442	—
当年度未処分 利益剰余金	1,739,482	—	1,503,107	—	2,630,549	—
資本的収入	886,386	100.0	1,814,167	100.0	1,579,287	100.0
企業債	166,800	18.8	1,056,100	58.2	878,600	55.6
負担金・分担金	719,586	81.2	753,811	41.6	552,578	35.0
その他収入	0	0.0	4,256	0.2	148,109	9.4
資本的支出	3,480,541	100.0	4,025,322	99.9	4,333,973	100.1
建設改良費	1,656,829	47.6	2,159,393	53.6	2,465,122	56.9
固定資産取得費	28,634	0.8	33,957	0.8	21,949	0.5
企業債償還金	1,122,354	32.3	1,219,209	30.3	1,402,574	32.4
長期割賦金	672,724	19.3	612,763	15.2	444,328	10.3
その他支出	0	0.0	0	0.0	0	0.0
資本的収支	△ 2,594,155	—	△ 2,211,155	—	△ 2,754,686	—
補てん財源	2,478,591	—	2,391,982	—	2,819,261	—
留保資金額	5,366,198	—	5,523,826	—	5,588,400	—

※3会計（奈良・都祁・月ヶ瀬）の3会計を統合した数値

○費用構成比較（水道事業）

（単位：千円・％、税抜）

	R1		R2		R3	
人件費	1,202,268	15.2	1,168,169	15.3	1,165,363	15.2
支払利息	222,960	2.8	201,071	2.6	182,774	2.4
減価償却費	3,043,202	38.5	2,999,956	39.2	2,929,097	38.2
修繕費	329,582	4.2	198,515	2.6	300,236	3.9
動力費	214,414	2.7	207,931	2.7	219,867	2.9
受水費	647,088	8.2	676,163	8.8	631,085	8.2
ダム負担金	53,724	0.7	30,360	0.4	7,908	0.1
物件費その他	2,180,957	27.6	2,159,440	28.2	2,213,105	28.9
受託工事費	12,993	0.1	13,768	0.2	12,964	0.2
合計	7,907,188	100.0	7,655,373	100.0	7,662,399	100.0

○決算データ一覧（上水道）

項目	年度	R2	R3
	行政区域内人口	(人)	354,287
給水区域内人口	(人)	347,693	345,920
給水人口	(人)	347,207	345,449
普及率	(%)	99.86	99.86
給水戸数	(戸)	174,268	175,083
給水栓数	(栓)	127,819	128,817
年間給水量	(m ³)	42,707,500	41,958,760
年間取水量(自己水源)	(m ³)	40,235,350	40,174,890
年間受水量(県営水道)	(m ³)	5,146,040	4,870,540
年間有収水量	(m ³)	38,455,856	37,916,619
有収率	(%)	90.04	90.37
年間有効水量	(m ³)	39,660,085	39,046,546
有効率	(%)	92.86	93.06
1日最大給水量	(m ³)	127,450	126,210
1日平均給水量	(m ³)	117,007	114,956
1人1日最大給水量	(ℓ)	367	365
1人1日平均給水量	(ℓ)	337	333
公称施設能力	(m ³ /日)	249,100	249,100
1日給水能力	(m ³ /日)	224,063	172,285
給水収益(料金収入、税抜)	(円)	※ 6,615,122,258	※ 7,044,964,157
給水原価(税抜)	(円)	※ 160.83	※ 163.93
供給単価(〃)	(円)	※ 168.58	※ 182.02
導・送・配水管布設延長	(m)	1,823,097	1,826,394
職員数(再任用職員外数)			
水道事業(特別職含む)	(人)	※ 132(18)	※ 134(9)
下水道事業	(人)	21 (2)	21(0)
合計	(人)	153(20)	154(9)

※3会計統合後の値

○供給単価・給水原価

(単位:円、税抜)

年度 区分	算式	R1	R2	R3
供給単価	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	183.37	168.58	182.04
給水原価	$\frac{\text{総費用}-(\text{受託工事費}+\text{特別損失})-\text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	167.76	160.83	163.95

※3 会計統合の数値

○水道料金表

平成11年3月1日改定

(平成11年4月分から適用)

口径等	基本水量	基本料金	従量料金	
			水量	1m ³ につき
13mm	8m ³ まで 10m ³ まで	730円 930円	11~20m ³ 21~50m ³ 51m ³ 以上	155円 200円 215円
20mm	8m ³ まで 10m ³ まで	1,250円 1,640円		
25mm	8m ³ まで 10m ³ まで	1,760円 2,350円		
40mm	—	5,900円	1,000m ³ まで 1,001m ³ 以上	230円 255円
50mm	—	9,400円		
75mm	—	22,700円		
100mm	—	41,000円		
150mm	—	84,000円		
200mm	—	136,000円		
250mm 以上	管理者が定める額に消費税等相当額を加算した額			
共用栓	8m ³ まで	430円	9m ³ 以上	97円
公衆浴場	—	—	—	77円
共同浴場	—	—	—	50円
その他 臨時用	—	—	—	500円

令和元年10月1日から消費税10%

(税抜)

○水道施設分担金

平成18年4月1日改定

口径(mm)	金額(円)	口径(mm)	金額(円)
		50	1,865,000
13	99,000	75	4,785,000
20	190,000	100	9,900,000
25	320,000	150	26,400,000
40	1,015,000	200以上	管理者が定める額

令和元年10月1日から消費税10%

(税抜)

○水道施設加算分担金

未普及地域等の解消を図るため東部地域等水道整備事業により、配水管を布設し、配水池等を建設する地域のうち、管理者が定めて告示する地域において、その告示の日以後に給水装置を新設しようとする者は、上記施設分担金のほか、水道施設加算分担金を工事申込みの際に納入しなければならない。

加算分担金 一戸あたり 600,000円(税抜)

令和元年10月1日から消費税10%

【加算分担金徴収地域】

米谷町、中畑町、興隆寺町、南椿尾町、北椿尾町、菩提山町、横田町、茗荷町、矢田原町、長谷町、杣ノ川町、南田原町、中之庄町、中貫町、大野町、日笠町、沓掛町、此瀬町、和田町、須山町、誓多林町、田原春日野町、水間町、別所町、柳生町、柳生下町、興ヶ原町、邑地町、大保町、丹生町、北野山町、大柳生町、阪原町、大平尾町、忍辱山町、大慈仙町、須川町、南庄町、北村町、園田町、平清水町、生琉里町、法用町、東鳴川町、中ノ川町、狭川両町、西狭川町、狭川東町、下狭川町、広岡町、鉢伏町

○都祁水道事業

創設認可年月日 平成25年3月22日
 事業番号 奈良県指令地政第8号
 計画給水人口 5,700人
 計画1日最大給水量 3,210m³

行政区域面積(都祁地区) 43.89km²
 給水区域面積 13.50km²

○水利権及び水源

許可期間:平成27年12月18日～令和4年3月31日
 許可番号:26国近整水第84号

水源種別		計画取水量 (m ³ /日)
布目川	ダム放流水	3,100

○令和3年度業務状況

項目	事業区分
給水区域内人口(人)	5,054
計画給水人口(人)	5,700
給水人口(人)	4,588
給水戸数(戸)	1,982
給水栓数(栓)	2,067
普及率(%)	90.78
年間給水量(m ³)	733,477
年間有収水量(m ³)	656,079
有収率(%)	89.45

○浄水施設

・都祁浄水場

名 称	規 模	
位置	都祁馬場町715-2他	
沈澱池	処理水量 2,174m ³ /日	2池
急速ろ過池	処理水量 2,174m ³ /日	3池
活性炭ろ過機	処理水量 2,174m ³ /日	3基
浄水池	有効容量 100m ³	2池
調整池	有効容量 591m ³	2池
ポンプ室	RC造	2室
電気室	RC造	2室
排水処理施設		
排水池	有効容量 90m ³	1池
排泥池	有効容量 90m ³	1池
濃縮槽	有効容量 108m ³	1池
天日乾燥床	乾燥床面積 40m ²	6床
天日乾燥床	乾燥床面積 35m ²	3床

・北部浄水場

名 称	規 模	
位置	荻町24-4他	
沈澱池	処理水量 1,336m ³ /日	3池
急速ろ過池	処理水量 1,336m ³ /日	5池
浄水池	有効容量 117m ³	4池
ポンプ室	RC造	1室
電気室	RC造	1室
排水処理施設		
排水池	有効容量 65m ³	2池
排泥池	有効容量 65m ³	2池
天日乾燥床	乾燥床面積 28m ²	7床

○配水施設

名称	位置	容量	標高		竣工
馬場調整池	都祁馬場町	144 m ³	HWL543.0m	LWL540.0m	S63年度
馬場配水池	都祁馬場町	49 m ³	HWL471.3m	LWL469.3m	S62年度
荻配水池	荻町	103 m ³	HWL433.8m	LWL431.3m	S62年度
深川配水池	上深川町	131 m ³	HWL493.0m	LWL490.0m	S63年度
針ヶ別所配水池	針ヶ別所町	119 m ³	HWL484.9m	LWL481.4m	S63年度
小倉配水池	小倉町	108 m ³	HWL564.8m	LWL562.3m	S62年度
高松配水池	都祁馬場町	35 m ³	HWL470.4m	LWL467.9m	H2年度
針配水池	針町	224 m ³	HWL516.0m	LWL513.0m	H2年度
小倉工業団地配水池	上深川町	139 m ³	HWL552.0m	LWL548.0m	H2年度
藺生・吐山配水池	都祁吐山町	595 m ³	HWL561.0m	LWL557.0m	H4年度
吐山高区配水池	都祁吐山町	87 m ³	HWL587.0m	LWL584.0m	H5年度
南之庄配水池	都祁南之庄町	96 m ³	HWL528.7m	LWL526.3m	S56年度
友田配水池	都祁友田町	191 m ³	HWL504.5m	LWL502.0m	S59年度
白石配水池	都祁白石町	198 m ³	HWL498.5m	LWL496.0m	S54年度
計		2,219 m ³ (14池)			

○導・送・配水管の布設延長

・導水管

口径	φ 300	φ 250	φ 200	φ 150	φ 75	φ 65	φ 50		
m	42	8,014	2,156	2,168	774	19	1,439	不明	合計
							0	14,612	

・送水管

口径	φ 250	φ 200	φ 150	φ 100	φ 80	φ 75	φ 50		
m	43	8,301	9,089	6,223	59	6,860	2,713	不明	合計
							0	33,288	

・配水管

口径	φ 200	φ 150	φ 100	φ 80	φ 75	φ 65	φ 50以下		
m	238	31,935	25,200	96	30,440	191	13,077	不明	合計
							7	101,184	

○月ヶ瀬簡易水道事業

認可年月日	平成元年3月31日
事業番号	奈良県環衛第103号の4
変更認可年月日	平成15年3月28日
事業番号	奈良県指令生衛第105号の8
変更届(区域拡張)年月日	平成26年12月19日
受理通知番号	地政第127号
地方公営企業法適用年月日	平成25年4月1日
計画給水人口	1,950人
計画1日最大給水量	940m ³
行政区域面積(月ヶ瀬地区)	21.35km ²
給水区域面積	3.30km ²

○水利権及び水源

許可期間: 令和3年4月1日～令和13年3月31日
 許可番号: 国近整木管河占第169号

水源種別	計画取水量 (m ³ /日)	
桃香野水源	ダム水	165.8
矢川水源	渓流水	159.2
滝谷川水源	渓流水	300.0
二双川水源	渓流水	300.0
尾山水源	渓流水	110.0
月ヶ瀬水源	渓流水	予備
石打水源	浅層地下水	予備
合計		1,035.0

○令和3年度業務状況

項目	事業区分
給水区域内人口(人)	1,266
計画給水人口(人)	1,950
給水人口(人)	1,236
給水戸数(戸)	453
給水栓数(栓)	593
普及率(%)	97.63
年間給水量(m ³)	147,073
年間有収水量(m ³)	130,618
有収率(%)	88.81

○浄水施設

・桃香野浄水場

名称	規模
位置	月ヶ瀬桃香野5254-2
沈澱池	処理水量 566m ³ /日 3池
急速ろ過機	処理水量 566m ³ /日 4基
活性炭ろ過機	処理水量 566m ³ /日 2基
浄水池	有効容量 25m ³ 2池
薬品注入室	RC造 1室
ポンプ室	RC造 1室
排水処理施設	
排水池	有効容量 20m ³ 2池
排泥池	有効容量 3m ³ 1池
天日乾燥床	乾燥床面積 12m ² 3床

・月瀬浄水場

名 称	規 模	
位置	月ヶ瀬月瀬327-3	
沈澱池	処理水量 270m ³ /日	2池
急速ろ過機	処理水量 270m ³ /日	2基
活性炭ろ過機	処理水量 300m ³ /日	1基
排水池	有効容量 9.8m ³	1池
排泥池	有効容量 3.6m ³	1池
薬品注入室	RC造	1室
電気室	RC造	1室
水質計器室 (塩素滅菌室含む)	RC造	1室

・尾山浄水場

名 称	規 模	
位置	月ヶ瀬尾山1787-3	
除濁装置	処理水量 104m ³ /日	1基
沈澱池	処理水量 104m ³ /日	2池
緩速ろ過池	処理水量 104m ³ /日	2池
活性炭ろ過機	処理水量 110m ³ /日	1基
薬品注入室	RC造	1室
電気室	RC造	1室

・石打牛場浄水場(予備)

名 称	規 模	
位置	月ヶ瀬石打2000	
除濁装置	処理水量 240m ³ /日	1基
急速ろ過機	処理水量 240m ³ /日	2基
急速ろ過ポンプ井	有効容量 20m ³	1池
浄水池	有効容量 6.4m ³	1池
薬品注入室	RC造	1室
ポンプ室	RC造	1室

○配水施設

名 称	位 置	容 量	標 高		竣 工
石打配水池	月ヶ瀬石打	163 m ³	HWL229.7m	LWL227.4m	H3年度
尾山配水池	月ヶ瀬尾山	109 m ³	HWL269.4m	LWL267.4m	S59年度
長引配水池	月ヶ瀬長引	239 m ³	HWL298.7m	LWL296.4m	H10年度
嵩配水池	月ヶ瀬嵩	51 m ³	HWL324.0m	LWL322.1m	S54年度
月瀬配水池	月ヶ瀬月瀬	189 m ³	HWL268.7m	LWL266.2m	H8年度
桃香野配水池	月ヶ瀬桃香野	215 m ³	HWL285.9m	LWL283.4m	H10年度
計		966 m ³	(6池)		

○導・送・配水管の布設延長

・導水管

口径	φ 150	φ 100	φ 80	φ 75	φ 50以下	不明	合 計
m	146	1,854	94	4,012	1,417	38	7,561

・送水管

口径	φ 100	φ 80	φ 75	φ 50以下	合 計
m	6,433	19	5,701	2,419	14,572

・配水管

口径	φ 200	φ 150	φ 100	φ 80	φ 75	φ 50以下	不明	合 計
m	1,196	4,157	6,372	487	9,574	2,083	1	23,870

○公営企業について

・地方財政法で定められた事業

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 水 道 事 業 | 8. 病 院 事 業 |
| 2. 工業用水道事業 | 9. 市 場 事 業 |
| 3. 交 通 事 業 | 10. と 蓄 場 事 業 |
| 4. 電 気 事 業 | 11. 観 光 施 設 事 業 |
| 5. ガ ス 事 業 | 12. 宅 地 造 成 事 業 |
| 6. 簡 易 水 道 事 業 | 13. 公 共 下 水 道 事 業 |
| 7. 港 湾 整 備 事 業 | |

・地方公営企業法の適用事業

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 水道事業(簡水を除く) | 5. 地 方 鉄 道 事 業 |
| 2. 工業用水道事業 | 6. 電 気 事 業 |
| 3. 軌 道 事 業 | 7. ガ ス 事 業 |
| 4. 自動車運送事業 | |

○水道事業に関する法律

○水道法

水道の合理的な管理・整備保護育成により、清浄・豊富・低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とした定め。

○地方公営企業法

企業の組織、財務、職員の身分取扱及び経営の根本基準等地方自治の発達を目的とした定め。

1. 水道事業

○厚生労働大臣の認可(水道法第6条)を受け、地方公共団体が経営する企業

○経営の基本原則

① 常に企業の経済性を発揮するとともに本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない(地公企法第3条)

② 経費は経営に伴う収入によってまかなう独立採算を基礎としている(地財法第6条、地公企法第17条の2第2項)

○地方自治法

地方公共団体が民主的・能率的な行政の確保を図るとともに健全な発達を目的とした定め。

○地方財政法

地方財政の運営、国の財政と地方財政との関係等の基本原則を定め、地方財政の健全性を確保して地方自治発達を目的とした定め。

○地方公務員法

地方公務員の任用、職階制、給与、勤務時間、勤務条件、分限、懲戒等人事の根本基準を確立して地方公共団体の行政の民主的・能率的運営を図り、地方自治の本旨の実現を目的とした定め。

○地方公営企業労働関係法

企業と職員との平和的な労働関係の確立のための定め。

○労働組合法

労働者が使用者との対等の立場で労働条件について、代表者を選出し、労働組合を組織し団体交渉をし、労働協約を締結すること及びその手続きを助成することを目的とした定め。

○労働関係調整法

労組法と相まって労働関係の公正な調整を図り、労働争議を予防、解決するための定め。

○労働基準法

労働条件についての定め。

○水道水の水質基準（水道法第4条）

■基準項目(51項目)

基準項目は、すべての水道水に一律に適用され、水道水はこの基準に適合しなければならない。

	基準項目	基準値
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
2	大腸菌	検出されないこと。
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/ℓ以下であること。
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/ℓ以下であること。
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/ℓ以下であること。
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/ℓ以下であること。
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/ℓ以下であること。
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/ℓ以下であること。
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/ℓ以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下であること。
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/ℓ以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/ℓ以下であること。
14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下であること。
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下であること。
17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下であること。
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下であること。
19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下であること。
20	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下であること。
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下であること。
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下であること。
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下であること。
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下であること。
25	ジブromokロロメタン	0.1mg/ℓ以下であること。
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下であること。
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromokロロメタン、ブromokロロメタン及びブromokロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1mg/ℓ以下であること。
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下であること。
29	ブromokロロメタン	0.03mg/ℓ以下であること。
30	ブromokロロホルム	0.09mg/ℓ以下であること。
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下であること。
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/ℓ以下であること。
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/ℓ以下であること。
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/ℓ以下であること。
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/ℓ以下であること。
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/ℓ以下であること。
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/ℓ以下であること。
38	塩化物イオン	200mg/ℓ以下であること。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下であること。
40	蒸発残留物	500mg/ℓ以下であること。
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下であること。

42	(4S・4aS・8aR)-オクタヒドロ-4・8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名:ジエオスミン)	0.00001mg/ℓ以下であること。
43	1・2・7・7-テトラメチルピシクロ[2・2・1]ヘプタン-2-オール (別名:2-メチルイソボルネオール)	0.00001mg/ℓ以下であること。
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下であること。
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/ℓ以下であること。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下であること。
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。
48	味	異常でないこと。
49	臭気	異常でないこと。
50	色度	5度以下であること。
51	濁度	2度以下であること。

水質基準に関する省令

平成15年厚生労働省令第101号 平成16年4月1日から施行

〔最終改正:令和2年厚生労働省令第38号 令和2年4月1日から施行〕

○水道水の衛生上の措置(水道法第22条、水道法施行規則第17条)

	項 目	残 留 塩 素 濃 度
1	遊離残留塩素	0.1mg/ℓ以上
	(結合残留塩素)	(0.4mg/ℓ以上)

注)ただし、供給する水が病原生物に著しく汚染されるおそれがある場合又は病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物若しくは物質を多量に含むおそれがある場合の給水栓における水の遊離残留塩素は、0.2mg/ℓ(結合残留塩素の場合は、1.5mg/ℓ)以上とする。

○おいしい水の要件

水 質 項 目	おいしい水の要件	摘 要
蒸発残留物	30～200mg/ℓ	主にミネラルの含有量を示し、量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、こくのあるまろやかな味がする。
硬度	10～100mg/ℓ	ミネラルの中で量的に多いカルシウム、マグネシウムの含有量を示し、硬度の低い水はくせがなく、高いと好き嫌いがでる。カルシウムに比べてマグネシウムの多い水は苦味を増す。
遊離炭酸	3～30mg/ℓ	水にさわやかな味を与えるが、多いと刺激が強くなる。
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/ℓ以下	有機物量を示し、多いと渋味をつけ、多量に含むと塩素の消費量に影響して水の味を損なう。
臭気度	3以下	水源の状況により、様々な臭いがつくと不快な味がする。
残留塩素	0.4mg/ℓ以下	水にカルキ臭を与え、濃度が高いと水の味をまずくする。
水温	最高20℃以下	夏に水温が高くなると、あまりおいしくないと感じられる。冷やすことによりおいしく飲める。

○奈良市水道水源保護指導要綱

本市の水道水源を保護し、後世に引き継ぎ、安全でおいしい水を永続的に供給するため、事業者に対し必要な指導を行うことにより、住民の生命及び健康を守ることを目的として、平成4年4月に「奈良市水道水源保護指導要綱」を制定した。

○対象施設

平成15年4月1日一部改正

- (1) ゴルフ場及びミニゴルフ場
- (2) 砂利採取施設及び採石施設
- (3) 産業廃棄物処理施設
- (4) 大学、工場・研究所、文化・レクリエーション施設及びスポーツ施設(ゴルフ場及びミニゴルフ場を除く。)
- (5) その他水質汚濁を招くおそれのある施設

○上水道

水源保護地域の該当町名

平成25年4月1日一部改正

荻町、邑地町、大野町、大平尾町、北野山町、沓掛町、此瀬町、下深川町、都祁小山戸町、都祁甲岡町、都祁相河町、都祁友田町、都祁馬場町、長谷町、中貫町、中之庄町、丹生町、忍辱山町、針町、針ヶ別所町、日笠町、南田原町、茗荷町、横田町、来迎寺町、和田町
以上各町の全域

蘭生町、大保町、大柳生町、興ヶ原町、小倉町、上深川町、阪原町、須川町、須山町、誓多林町、袖ノ川町、大慈仙町、高畑町、田原春日野町、月ヶ瀬桃香野、都祁白石町、都祁吐山町、都祁南之庄町、平清水町、別所町、菩提山町、水間町、柳生町、柳生下町、矢田原町
以上各町の一部

特定保護区域の該当町名

平成17年4月1日一部改正

大柳生町、須川町、大慈仙町、忍辱山町、平清水町
以上各町の一部

○簡易水道

水源保護地域の該当町名

平成25年4月1日制定

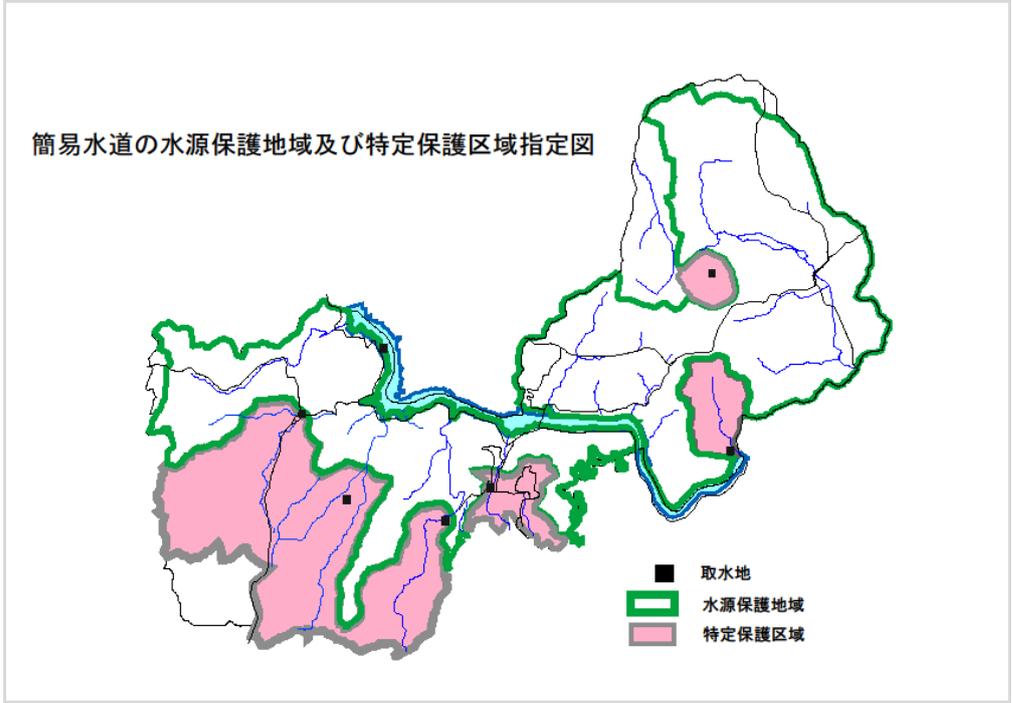
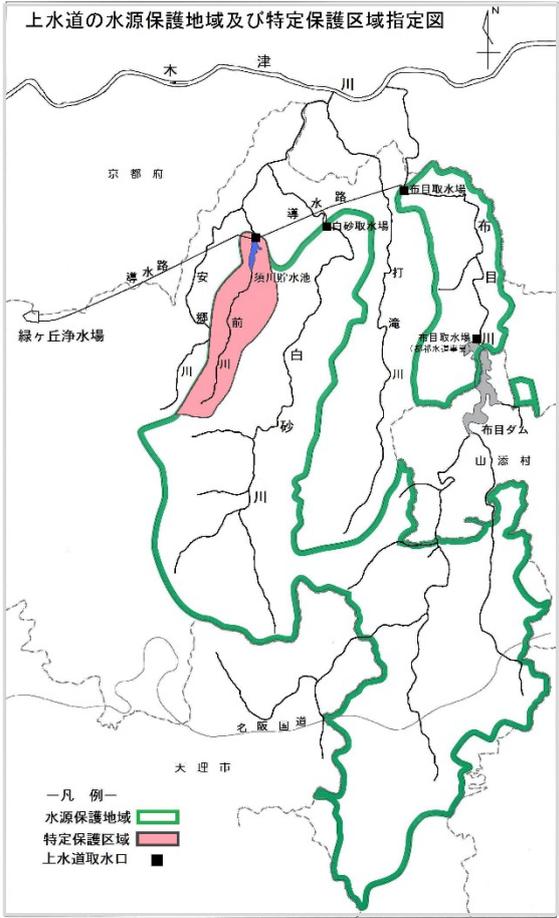
月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬
以上の全域

月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野
以上の一部

特定保護区域の該当町名

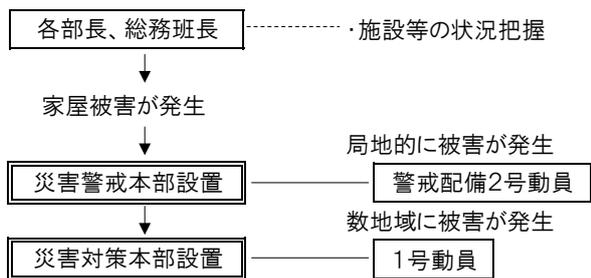
平成25年4月1日制定

月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬桃香野
以上の一部



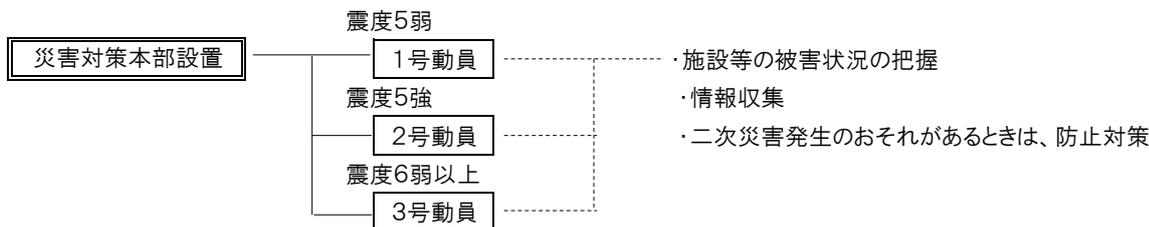
○地震発生時等における初動体制(地震配備体制)

※震度4の地震発生

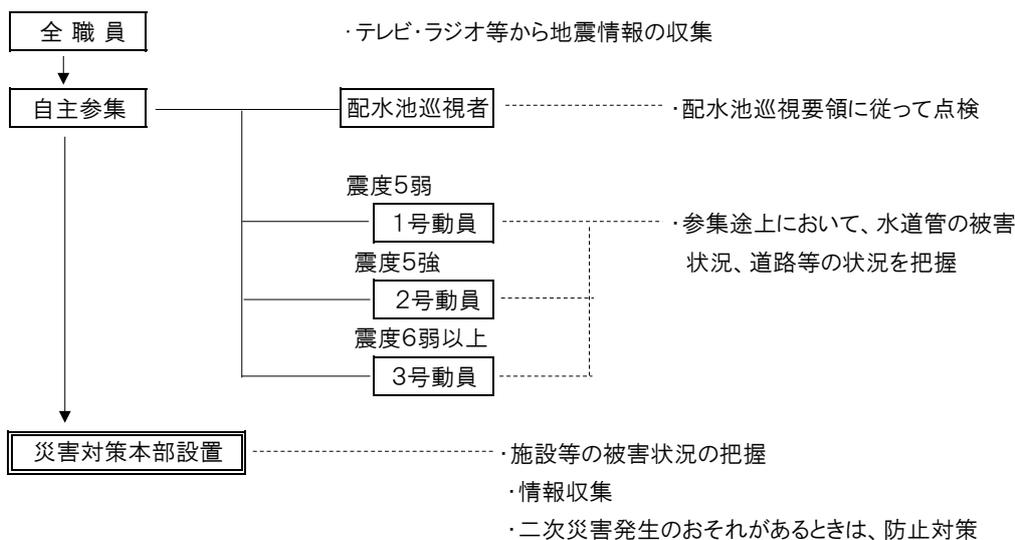


※震度5弱以上の地震発生

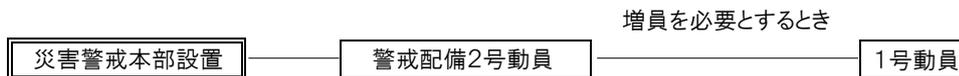
◎勤務時間内地震発生



◎勤務時間外地震発生



※東海地震警戒宣言発令



○風水害配備体制

◎災害対策本部が設置されない場合

- ・警戒配備2(大雨警報または洪水警報の発令)
警戒配備2号動員

◎災害対策本部が設置された場合

- ・第1配備(土砂災害警戒情報の発令など)
1号動員

○災害時配水池巡視者名簿

令和4年度

名 称	位 置	巡視者	名 称	位 置	巡視者
大湫配水池 大湫第2配水池 大湫配水塔	中登美ヶ丘 一丁目	山下 善弘 藤原 信吾	平城東配水池	朱雀一丁目	無藤 公三※ 大原 峻
登美ヶ丘配水池 登美ヶ丘第2配水池 登美ヶ丘西配水池	松陽台一丁目 二名町 松陽台一丁目	関森 詩帆 谷 友太	佐保山配水池	佐保台二丁目	大槻 裕美 平尾 太加夫※
鳥見配水池 鳥見配水塔 鳥見第2配水塔	鳥見町一丁目 鳥見町四丁目	下野 博久 内田 圭悟	黒髪山配水池 黒髪山第2配水池 奈良阪配水池	奈良阪町 奈良阪町	吉村 傑会 石橋 睦男
藤ノ木配水池	西千代ヶ丘 一丁目	澤村 直明 森川 大	鹿野園配水池 市ノ井配水池	鹿野園町 白毫寺町	岡田 好弘 北浦 照美
黒谷配水池 帝塚山配水池	帝塚山四丁目 三碓町	岩谷 学 丸傳 健太	白川配水池 白川第2配水池 高樋ポンプ所 興隆寺ポンプ所	高樋町 高樋町 興隆寺町	藤本 幸則 山下 辰之
大和田配水池	中町	丸田 幸一 坂井 政則	中ノ川ポンプ所 大慈仙ポンプ所 大慈仙配水池	中ノ川町 大慈仙町 大慈仙町	山本 直 藪内 誠
鶴舞給水塔 鶴舞受水槽	鶴舞東町	小西 大造 牧 十吉			
平城西配水池 平城西第2配水池	神功四丁目	石田 剛 尾陰 由典	大平尾配水池	大平尾町	澤田 智一 西谷 美幸
緑ヶ丘配水池 緑ヶ丘高区配水池 緑ヶ丘低区配水池	奈良阪町 川上町 青山八丁目	出勤した者			

※再任用職員(2名)

○配水池巡視・・・勤務時間外に震度5弱以上の地震が発生した場合、巡視を行い職場に自主参集

○水道事業ガイドライン業務指標(新規格 119項目)

A) 安全で良質な水

運営管理

:3会計統合数値を採用した項目

A-1) 水質管理

(*は不確定要素等を含むものを表す)

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	mg/l	0.65	0.61	0.61
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質(ジェオスミン又は2-メチルイソボルネオール)濃度/水質基準値)×100	%	20.0	30.0	30.0
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	各定期検査の総トリハロメタン濃度の平均値を水質基準値で除した値のうちの最大値×100	%	45.8	46.9	43.5
A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率	各定期検査の有機物濃度の平均値を水質基準値で除した値のうちの最大値×100	%	41.0	41.3	42.0
A105	重金属濃度水質基準比率	各定期検査の各重金属濃度の平均値を水質基準値で除した値のうちの最大値×100	%	0.0	0.0	0.0
A106	無機物質濃度水質基準比率	各定期検査の無機物質濃度の平均値を水質基準値で除した値のうちの最大値×100	%	12.8	12.3	14.5
A107	有機化学物質濃度水質基準比率	各定期検査の有機化学物質濃度の平均値を水質基準値で除した値のうちの最大値×100	%	0.0	0.0	0.0
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	各定期検査の消毒副生成物濃度の平均値を水質基準値で除した値のうちの最大値×100	%	56.5	50.7	55.0
A109	農薬濃度水質管理目標比	各定期検査の各農薬濃度を各農薬の目標値で除した値のうちの最大値	-	0.010	0.050	0.050

A-2) 施設管理

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	*180	*181	*182
A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	箇所/100km	13.7	10.4	10.4
A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	%	4.0	21.2	24.3
A204	直結給水率	(直結給水件数/給水件数)×100	%	98.5	98.5	98.4
A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	%	100.0	0.0	100.0

注1)

注1) 検査頻度が月1回より少ない項目を含む。

注2) 受水槽設置の建築物は、1件として計上。

注2)

A-3) 事故災害対策

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	件	0	0	2
A302	粉末活性炭処理比率	(粉末活性炭処理年間処理水量/年間浄水量)×100	%	53.1	41.1	43.7

施設整備

A-4) 施設更新

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水管件数) × 100	%	40.5	39.7	38.9

B) 安定した水の供給

運営管理

B-1) 施設管理

番号	業務指標	算出式	単位	H30	R2	R3
B101	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	%	31.2	31.0	40.4
B102	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用/年間取水量	円/m ³	0.068	0.070	0.073
B103	地下水率	(地下水揚水量/年間取水量) × 100	%	0.0	0.0	0.0
B104	施設利用率	(一日平均配水量/施設能力) × 100	%	53.2	52.1	51.6
B105	最大稼働率	(一日最大配水量/施設能力) × 100	%	59.6	56.9	56.7
B106	負荷率	(一日平均配水量/一日最大配水量) × 100	%	89.2	91.6	91.0
B107	配水管延長密度	配水管延長/現在給水面積	km/km ²	8.0	8.1	8.1
B108	管路点検率	(点検した管路延長/管路延長) × 100	%	78.2	47.1	44.8
B109	バルブ点検率	(点検したバルブ数/バルブ設置数) × 100	%	9.3	9.9	10.4
B110	漏水率	(年間漏水量/年間配水量) × 100	%	7.4	7.0	6.8
B111	有効率	(年間有効水量/年間配水量) × 100	%	92.4	92.9	93.1
B112	有収率	(年間有収水量/年間配水量) × 100	%	88.4	90.0	90.4
B113	配水池貯留能力	配水池有効容量/一日平均配水量	日	1.27	1.25	1.27
B114	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量 × 1000)/現在給水人口	L/日・人	341	336	333
B115	給水制限日数	年間給水制限日数	日	0	0	0
B116	給水普及率	(現在給水人口/給水区域内人口) × 100	%	99.9	99.9	99.9
B117	設備点検実施率	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数) × 100	%	26.3	26.4	26.3

注1)

注1) R1からメーター不感率を4%から2%に変更。

B-2) 事故災害対策

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	件/10年・箇所	0.00	0.00	0.00
B202	事故時断水人口率	(事故時断水人口/現在給水人口) × 100	%	83.1	81.2	81.4
B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池有効容量 × 1/2 + 緊急貯水槽容量) × 1000] / 現在給水人口	L/人	217	222	212
B204	管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長 / 100)	件/100km	8.8	8.2	9.5
B205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長 / 100)	件/100km	1.0	0.5	1.0
B206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長 / 100)	件/100km	5.1	4.5	5.1
B207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長 / 100)	件/100km	16.5	16.2	18.9
B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数 / (給水管件数 / 1000)	件/1000件	6	5.6	5.3
B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口の合計) / 現在給水人口	時間	0.01	0.02	0.04
B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	回/年	1	0	0
B211	消火栓設置密度	消火栓数 / 配水管延長	基/km	3.0	3.0	3.0

B-3) 環境対策

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
B301	配水量1 m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量	kWh/m ³	0.22	0.22	0.22
B302	配水量1 m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量 / 年間配水量	MJ/m ³	2.09	2.23	2.23
B303	配水量1 m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	(二酸化炭素(CO ₂)排出量 / 年間配水量) × 10 ⁶	g/CO ₂ /m ³	100	99	97
B304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	%	0.45	0.41	0.43
B305	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	%	100.0	100.0	100.0
B306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	%	26.5	32.1	26.2

施設整備

B-4) 施設管理

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	%	64.1	64.0	64.0
B402	管路の新設率	(新設管路延長 / 管路延長) × 100	%	0.20	0.22	0.10

B-5) 施設更新

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	%	10.4	10.4	10.4
B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	%	49.2	51.2	55.3
B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100	%	37.4	37.8	40.8
B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長) × 100	%	0.29	0.26	0.29
B505	管路の更生率	(更生された管路延長/管路延長) × 100	%	0.000	0.000	0.072

注1)

注1) H29から更新された管路延長を決算数字に変更。

B-6) 事故災害対策

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
B601	系統間の原水融通率	(原水融通能力/全浄水施設能力) × 100	%	0.0	0.0	0.0
B602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	%	*46.1	*46.1	*46.1
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	[(沈でんろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力] × 100	%	23.0	23.0	23.0
B603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力) × 100	%	71.2	71.2	71.2
B604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100	%	73.4	76.3	76.3
B605	管路の耐震管率	(耐震管延長/管路延長) × 100	%	19.2	19.7	20.1
B606	基幹管路の耐震管率	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長) × 100	%	35.3	35.1	35.9
B606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長) × 100	%	35.3	35.1	35.9
B607	重要給水施設配水管路の耐震化率	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長) × 100	%	28.0	28.0	28.0
B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長) × 100	%	28.0	28.0	28.0
B608	停電時配水量確保率	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量) × 100	%	89.5	100.3	100.0
B609	薬品備蓄日数	平均凝集剤(塩素剤)貯蔵量/凝集剤(塩素剤)一日平均使用量	日	14.7	25.9	25.4
B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	日	0.7	0.7	0.8
B611	応急給水施設密度	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	%	13.2	13.2	13.2
B612	給水車保有度	給水車数/(現在給水人口/1000)	台/1000人	0.009	0.0086	0.0087
B613	車載用の給水タンク保有度	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1000)	m ³ /1000人	0.050	0.058	0.059

注1)

注2)

注2)

注1) 融通は、木津浄水場→緑ヶ丘浄水場のみ。緑ヶ丘浄水場→木津浄水場は無い。

注2) 2浄水場の平均。

C)健全な事業経営

財務

C-1)健全経営

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3	
C101	営業収支比率	$[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)] \times 100$	%	94.3	89.6	94.7	
C102	経常収支比率	$[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)] \times 100$	%	109.4	106.1	114.8	
C103	総収支比率	$(総収益/総費用) \times 100$	%	109.4	108.7	114.7	
C104	累積欠損金比率	$[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)] \times 100$	%	0.0	0.0	0.0	
C105	繰入金比率(収益的収入分)	$(損益勘定繰入金/収益的収入) \times 100$	%	1.3	0.7	0.5	注1)
C106	繰入金比率(資本的収入分)	$(資本勘定繰入金/資本的収入計) \times 100$	%	46.4	23.3	12.7	注1)
C107	職員一人当たり給水収益	$(給水収益/損益勘定所属職員数)/1000$	千円/人	59,749	59,064	63,468	
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	$(職員給与費/給水収益) \times 100$	%	16.8	16.7	17.7	
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	$(企業債利息/給水収益) \times 100$	%	3.9	3.5	2.7	注1)
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	$(減価償却費/給水収益) \times 100$	%	42.4	45.3	41.6	注1)
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	$(建設改良のための企業債償還元金/給水収益) \times 100$	%	25.0	27.7	26.2	注1)
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	$(企業債残高/給水収益) \times 100$	%	215.4	221.8	194.5	注1)
C113	料金回収率	$(供給単価/給水原価) \times 100$	%	109.3	104.8	111.0	
C114	供給単価	給水収益/年間総有収水量	円/m ³	183.40	168.58	182.02	
C115	給水原価	$[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量$	円/m ³	167.80	160.83	163.93	
C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	円	1,023	1,023	1,023	注2)
C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	円	2,728	2,728	2,728	注2)
C118	流動比率	$(流動資産/流動負債) \times 100$	%	253.2	253.5	369.4	
C119	自己資本構成比率	$(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債+資本合計 \times 100$	%	78.2	78.9	80.2	
C120	固定比率	$[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)] \times 100$	%	115.7	114.2	112.5	
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	$(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費) \times 100$	%	59.0	61.1	63.1	
C122	固定資産回転率	$(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]$	回	0.10	0.09	0.10	
C123	固定資産使用効率	年間配水量/有形固定資産	m ³ /万円	8.2	8.1	7.9	
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	m ³ /人	326,000	350,000	349,000	
C125	料金請求誤り割合	誤料金請求件数/(料金請求件数/1000)	件/1000件	0.05	0.05	0.01	注3)
C126	料金収納率	$(料金納入額/調定額) \times 100$	%	91.5	90.8	91.4	注4)
C127	給水停止割合	給水停止件数/(給水件数/1000)	件/1000件	3.6	2.3	3.2	

注1) 布目ダム・比奈知ダムの建設に係る費用を含む。

注2) H29より税込表記(8%)。R1より税率10%。

注3) 漏水に伴う減額分を含む。

注4) 年度最終分の調定額は、全額請求前であるため未納となっている。この指標は未納金ではなく未収金を表している。

新規格による算出方法にて算出。

組織・人材

C-2) 人材育成

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数／全職員数	件/人	1.42	1.37	1.40
C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)／全職員数	時間/人	11.6	7.2	9.2
C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)／全職員数	時間/人	5.7	4.1	8.3
C204	技術職員率	(技術職員数／全職員数)×100	%	62.0	58.6	55.7
C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数／全職員数	年/人	17.8	18.5	19.8
C206	国際協力派遣者数	国際協力派遣者数×滞在日数	人・日	0	0	0
C207	国際協力受入者数	国際協力受入者数×滞在日数	人・日	0	0	0

C-3) 業務委託

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
C301	検針委託率	委託した水道メータ数／水道メータ設置数×100	%	100.0	100.0	100.0
C302	浄水場第三者委託率	第三者委託した浄水場の浄水施設能力／全浄水施設能力×100	%	0.0	0.0	0.0

お客様とのコミュニケーション

C-4) 情報提供

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
C401	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数／給水件数	部/件	2.2	2.0	2.2
C402	インターネットによる情報提供の提供度	ウェブページへの掲載回数	回	103	102	104
C403	水道施設見学者割合	見学者数／(現在給水人口／1000)	人/1000人	8.0	7.7	8.5

C-5) 意見収集

番号	業務指標	算出式	単位	R1	R2	R3
C501	モニタ割合	モニタ人数／(現在給水人口／1000)	人/1000人	0.0	0.0	0.0
C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数／(現在給水人口／1000)	人/1000人	0.56	1.53	4.92
C503	直接飲用率	(直接飲用回答数／アンケート回答数)×100	%	81.5	95.4	97.0
C504	水道サービスに対する苦情対応割合	水道サービス苦情対応件数／(給水件数／1000)	件/1000件	0.54	0.43	0.36
C505	水質に対する苦情対応割合	水質苦情対応件数／(給水件数／1000)	件/1000件	0.13	0.24	0.28
C506	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金苦情対応件数／(給水件数／1000)	件/1000件	0.00	0.00	0.00

○奈良市の公共下水道（令和4年3月31日現在）

行政面積 27,694 ha

人口 352,264 人 世帯 165,923 世帯

都市計画決定 排水区域 約 6,822ha（うち処理区域 約 6,723ha）

（※下水道の都市計画決定における排水区域とは下水（汚水・雨水）を排除すべき区域で、処理区域とは汚水を排除すべき区域で終末処理場を有するものを表す。）

● 大和川流域

大和川上流・宇陀川流域下水道 第一処理区 排水区域 約 6,352ha（うち処理区域 6,253ha）

・木津川流域

青山処理区 排水区域 約 85 ha（うち処理区域 約 85 ha）

平城処理区 排水区域 約 311 ha（うち処理区域 約 311 ha）

佐保台処理区 排水区域 約 74 ha（うち処理区域 約 74 ha）

月ヶ瀬処理区は都市計画区域外のため排水区域・処理区域の都市計画決定はありません。

事業計画面積 6,696.46 ha

● 大和川上流・宇陀川流域第一処理区 6,180.94 ha

● 木津川流域 515.52 ha

青山処理区 84.47 ha

平城処理区 311.00 ha

佐保台処理区 52.35 ha

月ヶ瀬処理区 67.70 ha

整備状況	R2年度末	R3年度末
行政人口(人)	354,287	352,264
処理人口(人)	324,101	322,734
水洗化人口(人)	315,693	315,025
処理区域面積(ha)	5,031	5,045
事業計画区域面積(ha)	6,696	6,696
整備率(%)	75.1	75.3
普及率(%)	91.5	91.6
水洗化率(%)	97.4	97.6

○公共下水道整備状況(令和4年3月31日現在)

処 理 区		大和川上流 宇陀川流域 (第一処理区)	青山	平城	佐保台	月ヶ瀬	計
全体計画区域面積 (ha)		7,600.74	84.47	311.00	74.30	67.70	8,138.21
都市計画決定の 処理区域 (ha)		6,253	85	311	74	—	6,723
事業計画区域面積 (ha)		6,180.94	84.47	311.00	52.35	67.70	6,696.46
事業計画人口 (人)		293,464	4,300	20,500	2,400	870	321,534
計 画 管渠延長 (m)	汚水	926,547	12,322	54,505	10,640	25,253	1,029,267
	雨水	23,541	14,956	46,262	10,245	0	95,004
	合流	200,060	0	0	0	0	200,060
	計	1,150,148	27,278	100,767	20,885	25,253	1,324,331
行政区域内人口 (人)							352,264

整備率 (面積)	処理区域面積 (A)	事業計画面積 (B)	整備率=(A)/(B)
	5,045 ha	6,696.5 ha	75.3%
普及率	処理区域内人口 (A)	行政区域人口 (B)	普及率=(A)/(B)
	322,734 人	352,264 人	91.6 %

水洗化率	水洗化人口 (A)	処理区域内人口 (B)	水洗化率=(A)/(B)	
	315,025 人	322,734 人	97.6 %	
整備率 (延長)	実施済管路延長 (A)	計画管路延長 (B)	整備率=(A)/(B)	
	汚水	964,729 m	1,029,267 m	93.7 %
	雨水	94,659 m	95,004 m	99.6 %
	合流	191,105 m	200,060 m	95.5 %
	合計	1,250,493 m	1,324,331 m	94.4 %

○ 公共下水処理施設の概要

	青山清水園	平城浄化センター	佐保台浄化センター	月ヶ瀬浄化センター
所在地	青山一丁目6	朱雀三丁目13-1	佐保台三丁目902-7	月ヶ瀬月ヶ瀬398-1
供用開始	昭和59.4.1	平成2.8.1	平成8.4.1	平成4.10.1
敷地面積(m ²)	6,895.04	12,370.20	4,496	684
計画処理人口(人)	4,300	20,500	2,400	870
計画処理能力(m ³ /日)	2,330	11,200	1,184	409
汚水処理方式	標準法+凝集剤添加、急速濾過法、活性炭吸着	標準活性汚泥法+急速砂ろ過	標準活性汚泥法+凝集剤添加、急速濾過法	オキシデーショントイッチ法
放流先	鹿川一木津川	渋谷川一木津川	鹿川一木津川	清水川一名張川

○ 農業集落排水処理施設の概要

	精華地区浄化センター	田原地区浄化センター	東部第1地区浄化センター	東部第2地区浄化センター	尾山地区処理場	石打地区処理場
所在地	高樋町475-1	此瀬町34番地	下狹川町1718-3	柳生下町406-1	月ヶ瀬尾山2098	月ヶ瀬石打1
供用開始	H13.7	H17.1	H19.3	H21.9	H2.5	H3.4
敷地面積(m ²)	1,880	3,952	2,550	2,598	400	1,027
計画処理人口(人)	1,470	2,100	2,610	2,430	770	660
計画処理能力(m ³ /日)	397	567	705	657	254	218
汚水処理方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	嫌気ろ床接触ばっ気方式	嫌気ろ床接触ばっ気方式
放流先	菩提仙川	白砂川	白砂川	布目川	老間川	長谷川

○ 公共下水処理施設汚水ポンプ場の概要

	朱雀汚水中継ポンプ場	奈良北汚水中継ポンプ場	中登美ヶ丘汚水中継ポンプ場
所在地	朱雀四丁目5-11	佐保台西町165	中登美ヶ丘三丁目1994-9
敷地面積(m ²)	1,791.78	723.44	1,425.16
処理区域	平城処理区	平城処理区	佐保川第4処理分区
揚水量(m ³ /分)	10	0.9	4
主要施設機器	沈砂池2室 ポンプ室地上1階地下2階 (延床675m ²) ポンプ口径φ200×4台ほか	沈砂池1室 ポンプ室地上1階地下1階 (延床94.6m ²) ポンプ口径φ80×3台ほか	沈砂池2室 ポンプ室地上2階地下1階 (延床444.8m ²) ポンプ口径φ150×5台ほか

○農業集落排水事業について (令和4年3月31日現在)

処理区	月ヶ瀬 尾山	月ヶ瀬 石打	精 華		田 原	東部第1	東 部 第 2		計
採択地区	月ヶ瀬 尾山	月ヶ瀬 石打	椿 尾	中 畑	田原	東部第1	東 部 第2-1	東 部 第2-2	
集落名	月ヶ瀬 尾山	月ヶ瀬 石打	北椿尾 南椿尾 菩提山	高樋 虚空蔵 興隆寺 中畑 米谷	横田 茗荷 矢田原 南田原 中之庄 中貫 日笠 沓掛 此瀬 和田 須山 田原春日野	須川 阪原 大柳生 西狭川 狭川東 狭川両 下狭川	柳生 柳生下 興ヶ原	大保 水間 邑地 丹生	
採択年度	S61	S63	H5	H6	H7	H9	H16	H21	
事業年度	S61～ H2	S63～ H3	H5～H13		H7～H16	H9～H21	H16～H26		
処理人口 (人) a	301	353	620		974	1,194	1,111		4,553
処理対象 戸数(戸) b	104	148	301		422	559	522		2,056
処理対象 面積(ha)	25	24	44		49	65	80		287
全体管路 延長(m) c	5,761	6,740	21,316		29,511	35,553	36,735		135,616
整備済 管路延長 (m) d	5,761	6,740	21,316		29,511	35,553	36,735		135,616
管路 進捗率(%) e=d/c	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0		100.0
水洗便所 設置戸数 (戸) f	104	148	245		311	454	262		1,524
水洗便所 人口(人) g	301	353	505		718	970	558		3,405
水洗化率 (%) h=g/a	100.0	100.0	81.5		73.7	81.2	50.2		74.8
水洗化 戸数(%) i=f/b	100.0	100.0	81.4		73.7	81.2	50.2		74.1
総事業費 (百万円)	404.8	428.5	2,042.9		2,489.6	2,774.0	1,105.9	1,810.0	11,055.7

○決 算（下水道事業）

（単位：千円・%、税抜）

	R2		R3	
収益的収入	8,181,696	100.0	8,195,716	100.0
営業収益	5,358,532	65.5	5,413,843	66.1
営業外収益	2,821,959	34.5	2,781,393	33.9
特別利益	1,205	0.0	480	0.0
収益的支出	7,363,780	100.1	7,583,851	100.1
営業費用	6,958,473	94.5	7,257,285	95.7
営業外費用	403,650	5.5	322,743	4.3
特別損失	1,657	0.1	3,823	0.1
収益的収支	817,916	—	611,865	—
当年度未処分利益剰余金 （△当年度未処理欠損金）	△ 2,135,289	—	△ 1,523,424	—
資本的収入	2,291,063	100.0	2,336,490	100.0
企業債	1,575,000	68.7	1,629,700	69.7
他会計補助金	526,919	23.0	550,867	23.6
国庫補助金及び交付金	148,125	6.5	126,600	5.4
県補助金	13,053	0.6	8,622	0.4
負担金等	27,966	1.2	20,701	0.9
その他収入	0	0.0	0	0.0
資本的支出	4,029,601	100.0	4,417,032	100.0
建設改良費	499,005	12.4	904,802	20.5
固定資産取得費	1,364	0.0	2,115	0.0
企業債償還金	3,529,232	87.6	3,510,115	79.5
資本的収支	△ 1,738,538	—	△ 2,080,542	—
補てん財源	2,295,112	—	2,078,734	—
留保資金額	1,729,682	—	1,727,876	—

○経営分析（下水道事業）

分析項目	単位	算式	年 度				
			H29	H30	R1	R2	R3
負 荷 率	%	$\frac{1 \text{ 日平均処理水量（晴天時）}}{1 \text{ 日最大処理水量（晴天時）}} \times 100$	78.1	53.5	64.9	73.1	79.0
施 利 用 設 率	%	$\frac{1 \text{ 日平均処理水量（晴天時）}}{\text{現在処理能力（晴天時）}} \times 100$	53.3	54.3	53.6	55.1	52.3
最 稼 動 大 率	%	$\frac{1 \text{ 日最大処理水量（晴天時）}}{\text{現在処理能力（晴天時）}} \times 100$	68.31	101.58	82.50	75.34	66.17
管 使 用 効 渠 率	m/m	$\frac{\text{汚 水 処 理 水 量}}{\text{汚水管渠延長（公共下水＋農集）}}$	35.30	35.20	35.60	33.70	33.90
固 定 比 率	%	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資 本 金 + 剰 余 金 + 評 価 差 額 等 + 繰 延 収 益}} \times 100$	165.61	163.32	161.54	158.18	155.92
固 定 資 産 回 轉 率	回	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.04	0.04	0.04	0.05	0.06
自 己 資 本 構 成 比 率	%	$\frac{\text{資 本 金 + 剰 余 金 + 評 価 差 額 等 + 繰 延 収 益}}{\text{負 債 ・ 資 本 合 計}} \times 100$	59.51	60.30	61.07	61.95	62.60
流 動 比 率	%	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	37.28	40.62	37.91	53.77	58.93
総 資 本 利 益 率	%	$\frac{\text{当 年 度 経 常 利 益}}{\text{平 均 負 債 ・ 資 本 合 計}} \times 100$	-0.4	-0.38	-0.08	0.81	0.62
職 員 1 人 当 り 汚 水 処 理 人	人	$\frac{\text{処 理 区 域 内 人 口（公 共 下 水 + 農 集）}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	18,459	19,449	20,625	10,280	10,910
企 業 債 元 金 償 還 金 対 使 用 料 収 入 比 率	%	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 元 金 償 還 金}}{\text{使 用 料 収 入}} \times 100$	83.89	86.86	86.66	72.03	70.43
累 積 欠 損 金 比 率	%	$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益}} \times 100$	55.64	66.65	64.31	39.85	28.14

○下水道使用料金表

(令和2年5月から適用)

1. 水量使用料(使用水量1m³につき)

()は消費税等を除いた額

基本料金 (1月につき)	165円(150円)			
水量使用料	一般排水		中間排水	特定排水
	一般家庭等	共同浴場・公衆浴場		
	136.4円 (124円)	75.9円 (69円)	196.9円 (179円)	249.7円 (227円)

※中間排水は公共・公益業種を除く工場・事業所の、月間汚水排出量の300m³を超え750m³以下の部分に適用される。

※特定排水は公共・公益業種を除く工場・事業所の、月間汚水排出量の750m³を超える部分に適用される。

2. 水質使用料(使用水量1m³につき)

()は消費税等を除いた額

	生物化学的酸素要求量(BOD) (1リットルにつき5日間に)				浮遊物質(SS) (1リットルにつき)			
	200mg を超え 300mg 以下	300mg を超え 600mg 以下	600mg を超え 1,000mg 以下	1,000mg を超え 1,500mg 以下	200mg を超え 300mg 以下	300mg を超え 600mg 以下	600mg を超え 1,000mg 以下	1,000mg を超え 1,500mg 以下
水質使用料	13.2円 (12円)	40.7円 (37円)	89.1円 (81円)	151.8円 (138円)	18.7円 (17円)	53.9円 (49円)	114.4円 (104円)	192.5円 (175円)

※水質使用料は排水の水質濃度に応じて、月間使用水量が750m³を超える工場・事業所に適用し、水量使用料に加算される。

○下水道受益者負担金

納付方法 3年分割 年3回(納付時期/6・10・2月)

負担金額 単位負担金額×土地面積(公簿面積)
一つの土地に対して賦課されるのは一回限りです。

単位負担金額 (いずれもm²あたり単価)

第1負担区	59円
第2負担区	200円
第3負担区	350円
第4負担区	350円

○農業集落排水事業分担金

納付方法 3年分割 年1回(納付時期/7月)

負担金額 居住用の建物に対して一家あたり20万円
その他については延べ床面積に応じて60万円を超えない範囲

関係機関電話番号一覧表

奈良市企業局	0742-34-5200	奈良市法華寺町264番地1
送配水管理センター (緑ヶ丘浄水場)	0742-22-6456	奈良市奈良阪町
水質管理室	0742-22-7087	奈良市奈良阪町
木津浄水場	0774-72-0209	京都府木津川市鹿背山
須川ダム	0742-95-0200	奈良市須川町
奈良市下水道サービス	0742-24-3015	奈良市青山1丁目6 青山清水園処理場清水園保管棟1F
奈良市役所	0742-34-1111	奈良市二条大路南一丁目1-1
奈良県庁	0742-22-1101	奈良市登大路町30
奈良市保健所 保健衛生課	0742-93-8395	奈良市三条本町13-1はぐくみセンター
奈良県水道局	0742-24-1441	奈良市法蓮町757奈良総合庁舎4階
広域水道センター	0743-54-5985	大和郡山市満願寺町444-3
桜井浄水場	0744-47-8285	桜井市初瀬3701
御所浄水場	0745-67-1081	御所市戸毛367-2
奈良県下水道課	0742-27-7525	奈良市登大路町30
流域下水道センター	0743-56-2830	大和郡山市額田部南町160
奈良県奈良土木事務所	0742-23-8011	奈良市南紀寺町2-251
奈良県郡山土木事務所	0743-51-0201	大和郡山市満願寺町60-1
独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社淀川本部	06-6763-5182	大阪市中央区上町A-12
布目ダム管理所	0742-94-0231	奈良市北野山町869-2
比奈知ダム管理所	0595-68-7111	名張市上比奈知字熊走り1706
生駒市上下水道部	0743-79-2800	生駒市真弓2丁目13-1
大和郡山市上下水道部	0743-53-3661	大和郡山市植槻町6-10
天理市上下水道局	0743-63-1001	天理市川原城町600-10

